

## 第9回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

新株予約権等の状況  
業務の適正を確保するための体制及び運用状況  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

## 株式会社クロス・マーケティンググループ

上記事項は、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

(アドレス <https://www.cm-group.co.jp/>)

## ■新株予約権等の状況

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

# ■業務の適正を確保するための体制及び運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 企業価値の向上と、社会の一員として広く社会から信頼される企業となるため、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範等を遵守し、公正で高い倫理観に基づいて行動をする企業風土を構築するため、コンプライアンス体制を確立する。
  - ② 法令・定款及び社会規範等の遵守体制の実効性を確保し、定着と運用の徹底を図るため、研修等により必要な啓蒙・教育活動を推進するものとする。
  - ③ 法令・定款及び社会規範等の違反行為等の早期発見・是正を目的として、内部通報制度を設け、効果的な運用を図る。
  - ④ 反社会的勢力に対しては一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門家との連携につとめ、組織全体として毅然として排除する。
  - ⑤ 財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために、有効かつ実効的な内部統制を整備する。
  - ⑥ 内部監査室は、各部門の業務執行状況及びコンプライアンスの状況等につき定期的に監査を実施し、代表取締役社長に報告を行うとともに、効果的な監査を行うために、監査等委員会と随時情報共有し、連携する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「情報文書管理規程」「文書保存・処分規程」等に基づき、適切に管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 「リスクマネジメント委員会規程」に基づき、「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体の事業活動上のリスクを適正に管理することで、リスクの軽減を図る。
  - ② 不測の事態が生じた場合には、情報開示を含めた迅速な危機管理対策が実施できる対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整備する。

- ③ 経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、取締役会等において十分に議論を尽くし、かつ必要に応じ外部専門家等の意見を聴取し、意思決定を行う。
  - ④ 内部監査室は、各部門のリスク管理体制の状況等につき定期的に監査を実施し、代表取締役社長に報告を行うとともに、効果的な監査を行うために、監査等委員会と随時情報共有し、連携する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会を原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、職務執行の状況を監督する。
  - ② 取締役及び使用人の業務分掌及び職務権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
- (5) 当社及びその関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 「関係会社管理規程」に基づき、当社関係会社を管掌する部門長を置き、関係会社の業務執行状況を監視・監督する。
  - ② 関係会社の経営上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告するものとする。
  - ③ 関係会社代表は、定期的に会社の運営状況について当社に報告するとともに、関係会社間の情報共有・意思疎通を図る。
  - ④ 当社の内部監査室は、「内部監査規程」に基づき関係会社の監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、効果的な監査を行うために、監査等委員会と随時情報共有し、連携する。
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員会事務局を置き、監査等委員会の求めに応じて監査等委員の職務を補助する。

- (7) 使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当該使用人の人事異動及び考課については、監査等委員会の同意を得る。
- (8) 監査等委員会の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会事務局の使用人は、監査等委員会より指示された業務の実施に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、当社の役職員及び当社グループ会社の役職員からの指示、命令を受けない。
- (9) 当社の取締役、使用人、関係会社の取締役、監査役並びに使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制及び当該報告者が報告したことを理由にして不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社及び関係会社の取締役及び使用人ならびに関係会社の監査役は、当社及び関係会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上・財務上の諸問題や、著しく損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告するものとする。
  - ② 前号の報告者に対しては、報告したことを理由として不利な取扱いを行わないことを「内部通報制度運用規程」に定め、その旨を当社関係会社役職員に周知徹底する。
- (10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務執行に関するものに限る）について生じる費用の前払い又は支払い等の請求をしたときは、速やかに処理するものとする。
- (11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員と代表取締役社長及び他の取締役との間で、意見交換を適宜に実施する。
  - ② 監査等委員及び内部監査室は、会計監査人を交えての情報交換等の連携を図る。
- (12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関わりあいを持たない旨を「反社会的勢力に対する基本方針」及び「反社会的勢力対策規程」に定めており、不正な取引の強要は断固これを拒否する。

- ② 当社では、反社会的勢力への対応に関する統括部署を法務コンプライアンス部としており、万が一反社会的勢力等から不当要求等、直接、間接を問わず不当な介入を受けた場合には、警察署等の関係行政機関、顧問弁護士と連携して対応し、適切な対応がとれる体制を構築している。
- ③ 新規取引先との取引開始にあたっては、外部調査機関の活用や既存取引先からの情報収集等を行い、必ず事前調査を行っている。

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

#### (1) コンプライアンス

- ① 当社及びグループ各社の使用人に対し、入社時教育としてコンプライアンスに関する研修を実施しております。また、必要に応じた社内研修並びに会議体での説明を実施し、法令及び定款を遵守する体制の定着を図っております。
- ② 「内部通報制度運用規程」に基づき相談・通報体制を設けており、この体制をグループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めました。

#### (2) 内部統制システム全般

内部監査室による業務監査及び内部統制監査を通して当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備、運用状況の評価及び改善を進めました。

上記体制のもと、内部監査室により実施した当社及び関係会社の内部監査結果を代表取締役社長に報告しました。また「財務報告に係る内部統制の有効性評価」を行い、当事業年度につきましては、開示すべき重要な不備は発見されておりません。

#### (3) リスク管理体制

グループ全体の統括的なリスク管理のため、「リスクマネジメント委員会」において当社グループに関して洗い出されたリスクについて重要度を判定し、当該リスクへの対策を実施しております。また、経営判断に関するリスクについて、必要に応じ外部専門家等の意見を求めながら取締役会において十分に議論を尽くし、意思決定を行っております。その他内部監査室においては、各部門のリスク管理体制の状況等につき定期的に監査を行うほか、必要に応じて特命監査を実施し、代表取締役社長に報告を行うとともに、取締役（監査等委員）とも随時情報共有を行っております。

(4) 取締役の職務の執行

取締役会を毎月1回以上開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、職務執行の状況を監督しております。当事業年度につきましては取締役会を9回開催しております。

(5) 監査等委員会の職務の執行

監査等委員は、取締役会への出席を行い、各議案についての審議及び業務執行状況の監督を行うとともに、取締役に対するヒアリングを通じて、当社及び当社グループ各社に対する職務の遂行状況や内部統制の整備、運用について確認を行いました。また、当事業年度において監査等委員会を9回開催し、監査方針及び監査計画を十分協議した上で、会計監査人との意見及び情報交換並びに内部監査室との内部監査及び内部統制に係る内容についての情報共有を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

# ■連結株主資本等変動計算書

## 連結株主資本等変動計算書

( 2021年1月1日から  
2021年6月30日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	646,709	650,597	2,647,651	△100,182	3,844,775
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△60,886		△60,886
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			540,026		540,026
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△21,656			△21,656
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△21,656	479,140	—	457,485
当 期 末 残 高	646,709	628,941	3,126,791	△100,182	4,302,259

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	6,397	△324,103	△317,706	1,600	65,233	3,593,901
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△60,886
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						540,026
連結子会社株式の取得 による持分の増減						△21,656
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△6,216	22,833	16,616	—	271,132	287,749
当 期 変 動 額 合 計	△6,216	22,833	16,616	—	271,132	745,233
当 期 末 残 高	181	△301,271	△301,090	1,600	336,365	4,339,135

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

# ■連結注記表

## I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数31社

主要な連結子会社の名称

株式会社クロス・マーケティング  
株式会社クロス・コミュニケーション  
株式会社メディリード  
株式会社ディーアンドエム  
Kadence International Inc. (USA)  
株式会社ドウ・ハウス  
その他25社

連結範囲の変更について

当連結会計年度より、新たに株式を取得した株式会社ドウ・ハウス他1社を連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社の数 2社

関連会社の名称

株式会社リサーチパネル  
株式会社UNCOVER TRUTH

(2)持分法を適用しない関連会社の数 2社

持分法非適用関連会社の名称 株式会社gr.a.m他1社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結決算日の変更に関する事項

当社は、事業の繁忙期と決算期の重複を避け、グループ運営の効率化を進めるため、事業年度を毎年7月1日から翌年6月30日までに変更いたしました。

これに伴い、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度は2021年1月1日から2021年6月30日までの6ヶ月決算となっております。

### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

Kadence International Inc.(USA) 他12社	12月31日 ※1
Markelytics Solutions India Private Limited 他1社	3月31日 ※2
Kadence International Private Limited (IND) 他2社	3月31日 ※1
株式会社ドウ・ハウス 他1社	9月30日 ※1

※1：連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

※2：同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 5. 会計方針に関する事項

#### (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (イ) 有価証券

##### その他有価証券

##### ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資金（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

##### (ロ) たな卸資産

##### 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

- (イ)有形固定資産 定額法を採用しております。  
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |            |        |
|------------|--------|
| ・建物        | 3年～31年 |
| ・工具、器具及び備品 | 2年～15年 |
- (ロ)無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づいております。

(3)重要な引当金の計上基準

- (イ)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
- (ハ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4)のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、その効果が発現する期間を個別で見積もり、10年以内で定額法により償却することにしております。

(5)重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(イ)消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

(ロ)譲渡制限付株式報酬の会計処理

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び執行役員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準

第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

## II. 表示方法の変更に関する注記

### 連結貸借対照表

前連結会計年度において独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「敷金」(前連結会計年度587,485千円)については、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

### 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

## III. 会計上の見積りに関する注記

### のれんの金額

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	227,885千円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、子会社株式の取得価額を決定するにあたり、売上成長率等の一定の仮定において策定された被取得企業の事業計画に基づき算定された企業価値により算出し、のれんの金額は、取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回った場合に、その超過額を計上しております。

また、当連結会計年度に取得した株式会社ドゥ・ハウスの株式取得の対価の算定に当たり、企業価値の評価を行うために専門家を利用しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

ります。

#### 繰延税金資産

##### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	285,336千円

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、翌連結会計年度の当期純損益額が変動する可能性があります。

#### 固定資産(のれん除く)の減損

##### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	297,302千円
無形固定資産(のれん除く)	449,057千円
減損損失	112,216千円

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損の検討にあたり、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額（使用価値）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の回収可能価額（使用価値）は、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しており、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、翌連結会計年度の当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

なお、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえて、事業の継続性を維持す

るため、不要不急の支出の削減、リモートワーク環境の整備等を推進してまいりました。緊急事態宣言が再発令され、当社グループの事業活動への影響も想定されますが、前回の緊急事態宣言発令後の状況から鑑みて、今後の業績への影響は限定的なものであると仮定して、当連結会計年度の連結計算書類ののれん及びその他の固定資産、並びに繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

また、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### IV. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

・建物	239,812千円
・工具、器具及び備品	359,973千円
・その他	13,583千円

## V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(株)	19,970,464	—	—	19,970,464

### 2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(株)	329,948	52,500	—	382,448

(注) 自己株式の数の増加は、譲渡制限付株式報酬の権利失効によるものであります。

### 3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
当 社	第2回新株予約権	普通株式	400,000	—	—	400,000	1,600
合計			400,000	—	—	400,000	1,600

### 4. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	60,886	3.10	2020年12月31日	2021年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年9月29日開催の定時株主総会において、次の議案を付議します。

株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	78,352	利益剰余金	4.00	2021年6月30日	2021年9月30日

## VI. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については、必要に応じて銀行借入等により調達することとしております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、そのほとんどが関係会社株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、投資先企業の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、その他の金銭債務である未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。長期借入金は設備投資やアジアエリアにおけるグローバルサービス提供に係る資金調達であり、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を把握し取引相手ごとに期日及び残高の管理を行っております。

投資先企業の有価証券については、定期的に時価や財務状況等の把握を行っております。

##### ② 市場リスク（市場価格及び金利等の変動リスク）の管理

投資先企業の有価証券については、定期的に時価や財務状況等の把握を行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、必要に応じて資金繰計画を作成するとともに、手許流動性を常時把握し流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2. を参照ください。)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	5,173,915	5,173,915	—
(2)受取手形及び売掛金	3,147,729	3,147,729	—
資産計	8,321,644	8,321,644	—
(1)買掛金	1,447,604	1,447,604	—
(2)短期借入金	305,963	305,963	—
(3)未払法人税等	501,302	501,302	—
(4)長期借入金(※)	2,998,244	3,000,238	1,994
負債計	5,253,113	5,255,107	1,994

※ 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(※)	262,616
関係会社株式(※)	58,103
投資事業有限責任組合出資金(※)	60,060

※ これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年 以内(千円)	5年超10年 以内(千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,173,915	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,147,729	—	—	—
合計	8,321,644	—	—	—

(注) 4. 短期借入金、長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内(千円)	2年超3年 以内(千円)	3年超4年 以内(千円)	4年超5年 以内(千円)	5年超 (千円)
短期借入金	305,963	—	—	—	—	—
長期借入金	891,932	656,355	497,513	420,888	281,536	250,020
合計	1,197,895	656,355	497,513	420,888	281,536	250,020

## Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 204円27銭
- 1株当たり当期純利益 27円50銭

## Ⅷ. その他の注記

企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、株式会社ドゥ・ハウス（以下、ドゥ・ハウス社）他1社を子会社化し事業連携することを目的として、ドゥ・ハウス社の発行する普通株式を取得する株式譲渡契約及び新株引受権を取得する新株引受権売買契約を締結し、2021年1月25日付でドゥ・ハウス社の株式の取得、新株引受権の取得・行使の予定していた全ての手続きを実施し、子会社化が完了いたしました。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 株式会社ドゥ・ハウス（他1社）

事業の内容 マーケティングサービス事業

#### (2) 企業結合を行った主な理由

当社は、インターネットリサーチを祖業とし、顧客のニーズや市場環境の変化に対応し、販売チャンネル・サービスを拡充し、主力事業であるリサーチ事業を軸としながら、ITソリューション事業やプロモーション事業等の周辺領域へ展開することで総合マーケティングソリューションサービスを提供する企業としてグループの成長を継続してまいりました。

今後も成長を継続し、次なるステージへの変革を進めるためには、DXをはじめとするデジタルマーケティング領域の進化が必要不可欠と考えており、直近ではリサーチ手法のデジタル化や顧客のDX化を推進する取り組み、DtoC支援等の新しいビジネスモデルに対応したサービスを展開すると共に、最新技術を活用したサービスを展開するスタートアップ企業の支援も実施しながら、新たな時代に対応すべく体制を整えております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により、世界中で社会の在り方や消費者の生活スタイルなど様々な面で変化を余儀なくされたことで、従来進んでいたデジタルシフトは加速し、マーケティング市場におけるビジネス環境が急速に変化しており、当社グループとして環境変化への対応をより一層強化することが必要不可欠であると認識しております。

そのなかで、ドゥ・ハウス社は、550万人の生活者のネットワークを活用し、首都圏を中心にマーケティングサービスを展開しております。プロモーション事業の「モラタメ（※1）」「テナメ（※2）」は、サンプリングを通じた商品プロモーションを、オンラインとオフラインで効果的に展開するためのサービスとして、メーカーの商品開発や商品育成支援をはじめとした多目的なマーケティングニーズにこたえております。

本件により、当社において従来推し進めていたデジタルマーケティング領域における

さらなる事業展開が可能となり、プロモーションサービスの領域拡大、顧客層拡大によるクロスセル効果が期待できるほか、パネル強化により新サービス・領域への取り組みをさらに推し進めることが可能となり、グループの持続的成長に資すると判断したことから、当社はドゥ・ハウス社との協議を進め、株式譲渡契約及び新株引受権売買契約を締結し、ドゥ・ハウス社の株式を取得いたしました。

なお、当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、当連結会計年度の期首より事業セグメントを変更することを決議し、ITソリューション事業、その他の事業（プロモーション）につきましては、世界全体におけるデジタルシフトの加速にともない、デジタル・ITを中心とした市場は今後も急成長が見込まれるとともに、当社においても成長領域であることから、重要性が増してきており、より積極的な拡大戦略を実施し、当社の中核事業として成長させるため「デジタルマーケティング事業」として両事業を統合することといたしました。その結果、ドゥ・ハウス社他1社の報告セグメントを「デジタルマーケティング事業」としております。

(※1) ネット上でのサンプリングを通じて、商品の魅力をオンライン上にてクチコミで伝えるサービス

(※2) 85万人のテナメ会員に対して、店頭でのサンプリングをオンラインで促進し、商品のクチコミやアンケートによる店頭調査に繋げるサービス

(3) 企業結合日

2021年1月25日（取得日）

2021年1月1日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式及び新株引受権の取得並びに当該新株引受権の行使による株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

53.26%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とした株式及び新株引受権の取得並びに当該新株引受権の行使による株式取得により、ドゥ・ハウス社の議決権の53.26%を所有したためであります。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年1月1日から2021年6月30日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価（現金） 564,075千円

---

取得原価 564,075千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザー費用等 6,011千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額	103,746千円
発生原因	取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。
償却方法及び償却期間	5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

① 資産の額

流動資産	1,362,211千円
固定資産	500,712千円
計	1,862,923千円

② 負債の額

流動負債	696,196千円
固定負債	300,351千円
計	996,547千円

~~~~~  
<備考>

記載金額は、表示単位未満を四捨五入しております。

# 株主資本等変動計算書

## 株主資本等変動計算書

( 2021年1月1日から  
2021年6月30日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |                |             |                                 |          |            |
|-------------------------|---------|---------|----------------|-------------|---------------------------------|----------|------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   |                |             | 利益剰余金                           | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |
|                         |         | 資本準備金   | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 |          |            |
| 当 期 首 残 高               | 646,709 | 681,709 | 1,399,298      | 2,081,007   | 686,600                         | △100,182 | 3,314,134  |
| 当 期 変 動 額               |         |         |                |             |                                 |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |         |                |             | △60,886                         |          | △60,886    |
| 当 期 純 損 失 ( △ )         |         |         |                |             | △158,915                        |          | △158,915   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |         |                |             |                                 |          |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —       | —              | —           | △219,801                        | —        | △219,801   |
| 当 期 末 残 高               | 646,709 | 681,709 | 1,399,298      | 2,081,007   | 466,798                         | △100,182 | 3,094,332  |

|                         | 評価・換算差額等         | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|-----------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 |           |           |
| 当 期 首 残 高               | 6,478            | 1,600     | 3,322,211 |
| 当 期 変 動 額               |                  |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |           | △60,886   |
| 当 期 純 損 失 ( △ )         |                  |           | △158,915  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △6,525           | —         | △6,525    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △6,525           | —         | △226,326  |
| 当 期 末 残 高               | △47              | 1,600     | 3,095,885 |

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

# ■個別注記表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

#### (3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ・消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- ・譲渡制限付株式報酬の会計処理

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び執行役員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

#### 5. 決算日の変更に関する事項

当社は、事業の繁忙期と決算期の重複を避け、グループ運営の効率化を進めるため、事業年度を毎年7月1日から翌年6月30日までに変更いたしました。

これに伴い、決算期変更の経過期間となる当事業年度は2021年1月1日から2021年6月30日までの6ヶ月決算となっております。

## II. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

## III. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        | 当事業年度    |
|--------|----------|
| 繰延税金資産 | 54,638千円 |

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来

の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、翌事業年度の当期純損益額が変動する可能性があります。

#### 関係会社株式の評価

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|           | 当事業年度       |
|-----------|-------------|
| 関係会社株式    | 3,279,902千円 |
| 関係会社株式評価損 | 216,876千円   |

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行い、当期の損失として処理しております。

関係会社の財政状態については、関係会社の過年度における損益の状況、将来の事業計画の実行可能性など回復可能性を加味したうえで、減損処理の要否を検討しております。

関係会社の業績が想定を超えて悪化した場合には、評価損の追加計上が発生する可能性があります。翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

なお、当社は、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえて、事業の継続性を維持するため、不要不急の支出の削減、リモートワーク環境の整備等を推進してまいりました。緊急事態宣言が再発令され、当社の事業活動への影響も想定されますが、前回の緊急事態宣言発令後の状況から鑑みて、今後の業績への影響は限定的なものであると仮定して、当事業年度の計算書類の固定資産及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

また、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### IV. 貸借対照表に関する注記

|                                              |           |
|----------------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                            |           |
| ・建物                                          | 143,334千円 |
| ・工具、器具及び備品                                   | 84,129千円  |
| 2. 保証債務                                      |           |
| Kadence International,PT(Indonesia)          | 73,150千円  |
| Kadence International Private Limited(India) | 120,750千円 |
| Kompanion Research Private Limited           | 21,000千円  |
| Kadence International Inc.(China)            | 32,043千円  |
| 計                                            | 246,943千円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権債務                            |           |
| ・短期金銭債権                                      | 619,727千円 |
| ・長期金銭債権                                      | 150,000千円 |
| ・短期金銭債務                                      | 32,343千円  |

#### V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|             |             |
|-------------|-------------|
| ・営業収益       | 1,094,856千円 |
| ・営業費用       | 30,434千円    |
| ・営業取引以外の取引高 | 3,913千円     |

#### VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>の株式数 |
|---------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式(株) | 329,948         | 52,500         | —              | 382,448        |

(注) 自己株式の数の増加は、譲渡制限付株式報酬の権利失効によるものであります。

## Ⅶ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|           |              |
|-----------|--------------|
| 未払事業税     | 3,542千円      |
| 賞与引当金     | 17,843千円     |
| 減価償却超過額   | 6,355千円      |
| 関係会社株式    | 1,258,147千円  |
| 投資有価証券    | 1,807千円      |
| 貸倒引当金     | 67,364千円     |
| 役員退職慰労引当金 | 16,608千円     |
| 資産除去債務    | 27,488千円     |
| その他       | 14,930千円     |
| 繰延税金資産 小計 | 1,414,083千円  |
| 評価性引当額    | △1,343,925千円 |
| 繰延税金資産 合計 | 70,158千円     |

### 繰延税金負債

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △15,520千円 |
| 繰延税金負債 合計       | △15,520千円 |

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰延税金資産の純額 | 54,638千円 |
|-----------|----------|

## Ⅷ. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## Ⅸ. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社等

| 種類  | 会社等の名称             | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の<br>内容又は<br>職業                       | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |                         | 取引の<br>内容              | 取引<br>金額<br>(千円) | 科目         | 期末<br>残高<br>(千円) |
|-----|--------------------|--------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------|------------|-------------------------|------------------------|------------------|------------|------------------|
|     |                    |                          |                                         |                               | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係              |                        |                  |            |                  |
| 子会社 | (株)クロス・<br>マーケティング | 100,000                  | データ<br>マーケティング<br>事業<br><br>インサイト<br>事業 | (所有)<br>直接<br>100.0           | 兼任<br>3名   | 経営指導                    | 経営指導料<br>等の受取<br>(注) 1 | 896,479          | 営業未<br>収入金 | 183,052          |
|     |                    |                          |                                         |                               |            | 資金の援助                   | 資金の返済<br>(注) 2         | 670,000          | 短期<br>貸付金  | —                |
|     |                    |                          |                                         |                               |            |                         | 利息の受取<br>(注) 2         |                  | 2,112      | 未収入金             |
|     |                    |                          |                                         |                               |            | 当社長期借入金<br>に対する<br>債務保証 | 被保証債務<br>(注) 4         | 2,721,900        | —          | —                |
| 子会社 | (株)ショッパーズアイ        | 50,000                   | インサイト<br>事業                             | (所有)<br>直接<br>100.0           | 兼任<br>1名   | 資金の援助                   | 資金の返済<br>(注) 2         | —                | 短期<br>貸付金  | 50,000           |
|     |                    |                          |                                         |                               |            |                         | 利息の受取<br>(注) 2         | 664              | 未収入金       | 110,000          |
|     |                    |                          |                                         |                               |            |                         | —                      | —                | 長期<br>貸付金  | 110,000          |

| 種類  | 会社等の名称                                        | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業    | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容   |        | 取引の内容       | 取引金額(千円) | 科目    | 期末残高(千円) |
|-----|-----------------------------------------------|--------------|--------------|-------------------|--------|--------|-------------|----------|-------|----------|
|     |                                               |              |              |                   | 役員の兼任等 | 事業上の関係 |             |          |       |          |
| 子会社 | Kadence International Limited (Thailand)      | 13,840       | データマーケティング事業 | (所有)直接49.0        | 兼任1名   | 資金の援助  | 資金の返済(注)2、3 | —        | 短期貸付金 | 110,218  |
|     |                                               |              |              |                   |        |        | 利息の受取(注)2、3 | 464      | 未収入金  | 8,631    |
| 子会社 | Kadence International, PT (Indonesia)         | 8,730        | インサイト事業      | (所有)間接100.0       | 兼任1名   | 債務の保証  | 保証債務(注)5    | 73,150   | —     | —        |
| 子会社 | Kadence International Private Limited (India) | 74,573       | データマーケティング事業 | (所有)間接100.0       | 兼任1名   | 債務の保証  | 保証債務(注)6    | 120,750  | —     | —        |

- (注) 1. 経営指導料等については、グループ会社経営支援のための当社の必要経費並びにグループ会社の売上高を基準として決定しております。
2. 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して設定しております。また、担保の差入はありません。
3. Kadence International Limited(Thailand)への貸付金・未収入金に対し、118,848千円の貸倒引当金を設定しております。
4. 当社銀行借入に対する債務保証を受けておりますが、保証料等の支払いは行っておりません。なお、取引金額には当事業年度末の被保証債務額を記載しております。
5. 保証債務は、同社の金融機関との当座貸越契約(当座貸越極度額26,000,000千IDR)に対する債務保証であり、取引金額には当事業年度末における借入実行残高を記載しております。なお、保証料は受領しておりません。
6. 保証債務は、同社の金融機関との当座貸越契約(当座貸越極度額190,000千INR)に対する債務保証であり、取引金額には当事業年度末における借入実行残高を記載しております。なお、保証料は受領しておりません。
7. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## X. 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 157円97銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 8円09銭   |

## XI. その他の注記

企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

連結注記表の「Ⅷ. その他の注記(企業結合等に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

<備考>

記載金額は、表示単位未満を四捨五入しております。